

新型コロナウイルスワクチン接種情報

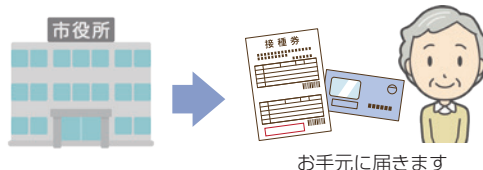
4回目の接種について

3回目の接種後5か月以上を経過した特定の対象者に4回目の接種を実施します。接種券付き予診票の送付は、下記のとおり年齢や基礎疾患によって異なります。接種券付き予診票がお手元に届きましたら、医療機関に直接予約してください。

60歳以上の人 および 次のA～Cに当てはまる18～59歳の人*

* 令和4年6月1日時点で各認定が有効であること

接種券付き予診票を送付します



お手元に届きます

- A** 心臓機能障害、呼吸器機能障害、腎臓機能障害、肝臓機能障害で身体障害者手帳を所持する人
B 療育手帳を所持する人
C 精神障害者保健福祉手帳を所持する人

※ A～Cのうち、令和4年6月1日以降に交付もしくは再交付を受けた人は接種券付き予診票の発行申請が必要です

お手元に届きます

次のD・Eに当てはまる18～59歳の人

接種券付き予診票の発行申請が必要です



申請する

お手元に届きます

- D** 自立支援医療費助成で「重度かつ継続」に該当する人
E 基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人

申請方法

◎WEB

申請専用のページにアクセスして必要事項を入力してください。

◎電話

市「新型コロナ予防接種」コールセンター ☎800・4645



申請ページ

E 基礎疾患の範囲

1 以下の病気や状態の人で、通院や入院をしている人

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病 (高血圧を含む)
- 慢性の腎臓病 ● 慢性の肝臓病 (肝硬変など)
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気 (ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- 免疫の機能が低下する病気 (治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態 (呼吸障害など)
- 染色体異常
- 重症心身障害 (重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- 睡眠時無呼吸症候群 ● 重い精神疾患

2 基準 (BMI 30 以上) を超える肥満の人

計算方法 BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

例 体重 96 kg・身長 178 cm の場合

$$96 \div 1.78 \div 1.78 = 30.3$$

市の集団接種は、7月中旬に開始予定です。その他詳細については、ホームページをご覧ください。

図市「新型コロナ予防接種」コールセンター ☎800・4645



野崎まいり公園「いいもりベース」のロゴ決定

決まりました！

広報誌3月号で掲載しました「いいもりベース」のロゴマークは、皆さんに多数ご投票いただいた結果、右のマークに決定しました。

投票いただいた人の中から、抽選で10人に景品をお送りします。当選者の発表は、景品の発送をもって代えさせていただきます。

野崎まいり公園では、本市初の国史跡となった飯盛城跡のCG上映、のぞきまいりや飯盛山ハイキング情報など、大東市の魅力情報発信のスペースを拡充するほか、Wi-Fi環境の整備なども順次行いますので、ぜひご活用ください。

園都市魅力観光課 ☎ 870・0442



おめでとうございます

春の叙勲

国勢調査功労
(元 国勢調査員)
瑞宝単光章
石川 安一
88歳



国勢調査功労
(元 国勢調査員)
瑞宝単光章
宮武 節子
76歳



危険業務従事者叙勲

警察功労
(元 大阪府警視)
瑞宝双光章
細川 公平
73歳

防衛功労
(元 2等陸尉)
瑞宝双光章
森下 稔
61歳



警察功労
(元 大阪府警部補)
瑞宝単光章
喜岡 照行
73歳

春の褒章

消防功績
(現 大東市消防団副団長)
藍綬褒章
永田 勉
63歳



更生保護功績
(現 保護司)
藍綬褒章
藪中 道子
76歳

知事表彰

「公共関係功労者」

西辻 勝弘
(元 大東市副市長)

吉田 秀穂
(大東市書法連盟会長)

石井 薫
(大東市子ども会育成連絡協議会 相談役)

吉岡 文明
(大東市青少年指導員会 副会長)

(順不同・敬称略)

6月は食育月間！

毎月19日は「食育の日」

1日3食、バランスよく食べましょう！



STEP 1 早寝・早起き・朝ごはん！

朝日を浴び、朝ごはんを食べると、寝ている間に低下した体温が上昇し、体は1日の活動の準備を整えます。ごはん・パンなどの主食を食べると、脳のエネルギー源になるブドウ糖となって、朝から勉強や仕事に集中できます。朝ごはんを食べるために、早寝・早起きの生活リズムが大切です。



STEP 2 栄養バランスを考えましょう



必要な栄養素を過不足なく摂取するには、いろいろな食べ物をバランスよく食べることが必要です。

主食(炭水化物：ごはん、パン、麺類など)、主菜(たんぱく質：肉、魚、卵、大豆製品など)、副菜(ビタミン・ミネラル・食物繊維：野菜、きのこ、いも、海藻類など)をそろえると、栄養バランスが整います。

.....「食品ロス」を知っていますか？

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことです。日本では年間約612万トン、1人あたり毎日約お茶わん1杯分の食べ物が捨てられています。食べ物が無駄になるだけでなく、地球環境にも悪影響を及ぼします。

食品ロスの約半分は家庭から出ています。定期的に関にある食材をチェックして、買い物時に「買いすぎない」、調理の際は「作りすぎない」、そして健康に配慮しつつ「食べきる」ことが重要です。

一人ひとりが「もったいない」という思いを持って行動することで、食品ロスは減らせます。

♪ 毎月19日に大東市公式Facebookで食育や簡単レシピを発信中！



もやしと残り野菜のスープ

「Tommyの食育レシピ」：簡単でおいしいレシピを公開しています。詳しくはこちら↓

みそ汁やスープで、冷蔵庫の残り物野菜を消費して、無駄なく使いましょう。ここでは、消費期限の早い「もやし」が入ったスープを紹介します。

もやしは、むくみ予防などに働くカリウム、腸内環境を整える食物繊維などが多く含まれています。



材料(2人分)

- ・ごま油：小さじ1
- ・にんにく：少々(チューブでも可)
- ・もやし：1/5袋(60g)
- ・大根：1本(30g)
- ・キャベツ：1枚(60g)
- ・にんじん：1/5本(40g)
- ・水：300cc
- ・鶏がらスープの素：小さじ1弱(2g)
- ・塩：少々(0.5g)
- ・しょうゆ：小さじ1/2(3g)
- ・酒：小さじ1/2(2.5g)
- ・白いりごま：小さじ1/2(1g)

作り方

- ①野菜を食べやすい大きさに切る。にんにくはみじん切りにする。
- ②鍋にごま油とにんにくを入れ、香りがしたら野菜を加えて、しんなりするまで軽く炒める。
- ③水を加え、鶏がらスープの素、しょうゆ、酒で味付けをする。
- ④火を止め、最後に白いりごまを加える。



1人前：エネルギー 45kcal、たんぱく質 1.5g、脂質 2.8g、炭水化物 4.5g、食塩相当量 1.0g



大東市食育推進連絡会
「大東市の食育の取り組み」についてはこちら



問地域保健課 ☎ 874・9500

令和4年度 地区担当職員を紹介します

「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を推進するため、地区担当職員は現在、大東市を7つに分けた地域ごとに、3～4人が担当しています。地域の会議への参加や意見交換などを通じて、住民の皆さんと密接な関係を構築しながら市への要望の調整や地域課題へのアドバイスなど、地域と行政との調整を担えるよう活動しています。

A地区(赤井・氷野・御領・新田・太子田・東諸福・西諸福・南郷町)



課税課
課長補佐
西村 公江



財産管理課
上席主査
長谷川 誠



子ども室
上席主査
橋本 慎也



教育総務課
上席主査
勝又 瞬

B地区(灰塚・北灰塚・灰塚南・朋来一丁目自治区・朋来二丁目自治区・緑が丘・深野五丁目・深野中・深野四区・深野北)



保険収納課
上席主査
宣原 俊之



学校管理課
主査
中村 五男



資産経営課
課長補佐
堀江 優作



会計室
室長補佐
浅井 浩次

C地区(栄和町・末広・住道新町・川中新町・住道南部・扇町・大野)



産業経済室
上席主査
林 充耶



人事課
課長補佐
西浦 剛平



開発指導課
課長補佐
山口 剛



D地区(御供田南・御供田中・御供田北・泉町・平野屋・南新田)



障害福祉課
課長補佐
中村 好伸



生涯学習課
課長補佐
三村 香織



戦略企画課
上席主査
廣田 菜美

E地区(北条第一・北条第二・北条第三・錦町・津の辺・北新町住宅・楠の里第一区・楠の里第二区・楠の里第三区・明美の里)



高齢介護室
課長補佐
田村 真一



子ども室
課長補佐
三宅 慎吾



水道施設課
上席主査
野中 恭範



駅周辺整備課
主査
宮城 直之

F地区(野崎第一・野崎第二・寺川・府宮寺川住宅・中垣内・龍間)



福祉政策課
課長補佐
岡本 英憲



市民課
主査
塚原 智明



行政サービス向上室
上席主査
中川 亮太

G地区(住道北部・谷川・三箇・三箇大東町)



高齢介護室
課長補佐
石田 景俊



課税課
上席主査
伊庭 宏美



秘書広報課
課長補佐
藤原 貴大

新年度を迎え、地区担当職員の顔ぶれが変わり、各自治区に配置しました。新しいメンバーで、さらなる地域と行政のスムーズな連携をめざし、活動していきます。
皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いします。

画戦略企画課 ☎ 870・0404

大東市のだいどころ ～財政状況をお知らせします～

令和4年度予算編成方針

～まちづくりの理念～

あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり

右の2つの取り組みを推進しています

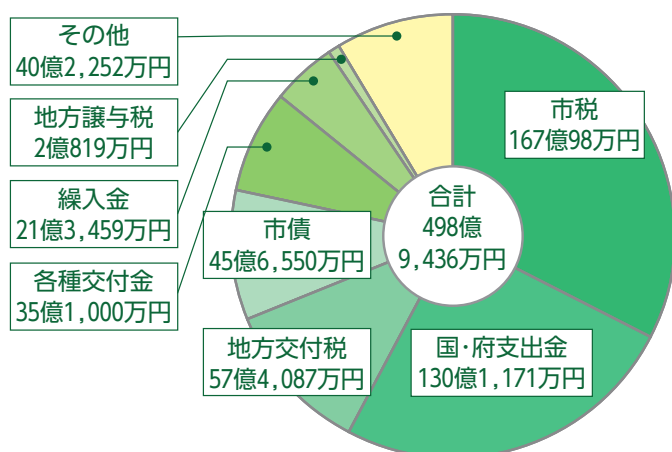
総合戦略の推進 (特に以下の取り組み)

①DX (デジタルトランスフォーメーション)の推進 ②公民連携の推進

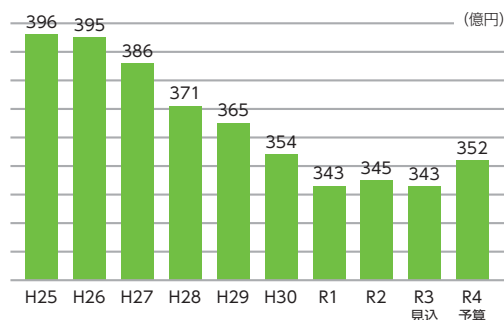
感染症対策の推進

市民の「暮らしを守る」「未来を守る」「安心を守る」対策

令和4年度一般会計歳入予算額

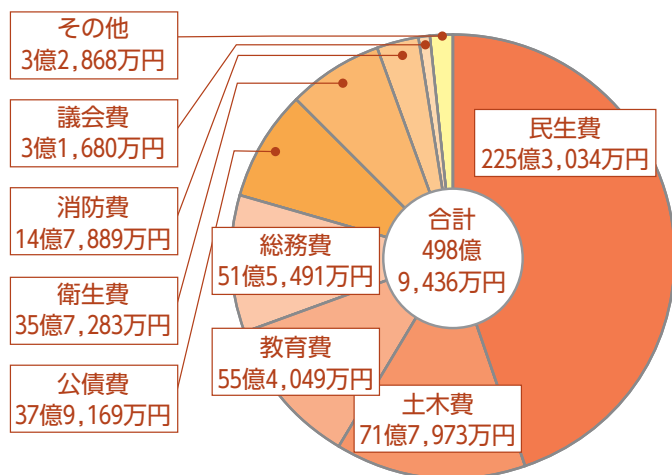


市債(市の借金)残高

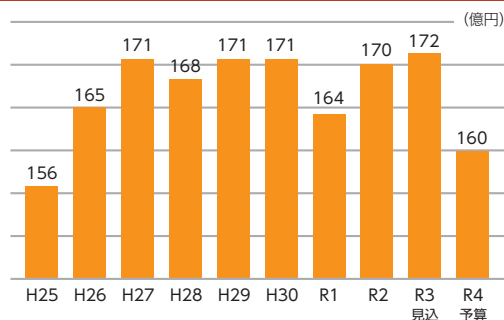


新規借入の抑制や過去の市債の完済によって、市の借金は徐々に減ってきているよ。今後は、小・中学校の長寿命化や新庁舎の建設などのためにお金を借りる予定にしているよ。

令和4年度一般会計歳出予算額



基金(市の貯金)残高



令和4年度はふるさと振興基金を約10億円取り崩して、新型コロナウイルス感染症の対策をはじめ、学校施設の充実や公園の整備などに充てる予定にしているよ。

市民一人当たりの予算額

約42万円

※令和4年3月末日時点の人口(117,891人)で計算

1位

福祉・子育て支援などの充実



191,000円

2位

道路・公園などの整備



61,000円

3位

教育の推進・文化の振興



47,000円

4位

庁舎管理・住民票の発行など



44,000円

5位

市債(市の借金)の返済



32,000円

6位

ごみ収集・予防接種など



30,000円

7位

消防・救急に要する経費



13,000円

8位

議員報酬・議会活動



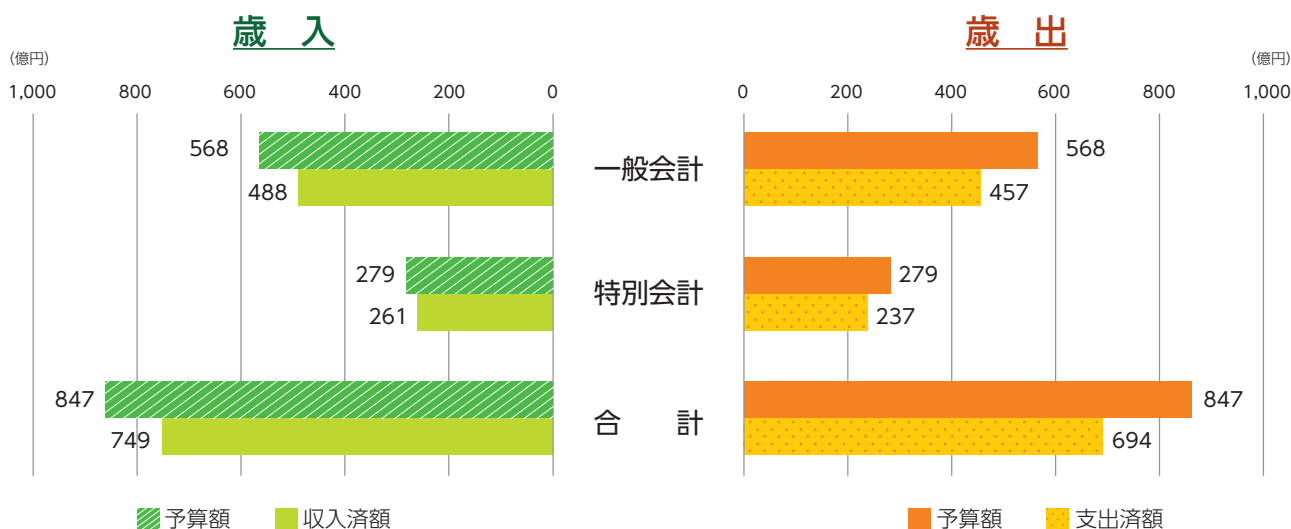
3,000円



広報誌6月号と12月号では毎年、市の財政状況をお知らせしています。

令和3年度予算執行状況

※令和4年3月末日時点



【出納整理期間】

市の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとされているけど、翌年4月1日から5月31日まで収支を整理する期間があって、これを出納整理期間というよ。だから、最終的な歳入と歳出はこれよりも高くなるんだ。

市の財産

※令和4年3月末日時点

土地 874,665㎡ (前回令和3年9月末日より521㎡減)

【主な増減理由】

普通財産の実測地積による増減
普通財産の処分(売払い)による減



建物 292,450㎡ (前回令和3年9月末日より746㎡減)

【主な増減理由】

中学校下足室の増築による増
普通財産の処分(売払い)による減



一時借入金

※令和4年3月末日時点

会計	借入額	借入先
一般会計	なし	—
特別会計	なし	—



【一時借入金】

会計年度中に一時的に支出が収入を上回る(市の口座のお金が足りなくなる)見込みが生じた場合に、金融機関などから一時的に借り入れるお金をいうよ。

これからも健全な財政運営を行います

市ホームページでは、中期財政収支見通しや、全国レベルで財政状況を比較した「財政状況資料集」など、より詳細な資料を掲載しています。ぜひご覧ください。

問財政課 ☎ 870・0405



集中豪雨・台風への日頃の備え

集中豪雨や台風の発生による被害を減らすためには、日頃からの備えが大切です！

災害時の連絡先 災害警戒(対策)本部 ☎ 872・2181

● 側溝、雨水ますなどの清掃

側溝や雨水ますの取水口にごみがたまると、雨が流れにくくなり、道路冠水や住宅への浸水が起こりやすくなります。地域ぐるみで清掃に取り組みましょう。

集中豪雨はどのような時に発生するの

- 日本付近に前線が停滞しているとき(特に梅雨期の終わりごろ)
- 台風が日本へ近づいている時や台風が上陸したとき
- 大気の不安定な状態が続き、次々と雷雲が発生するとき

● 豪雨時の注意

豪雨時は、下水道の排水処理能力が限界に達することがありますので、お風呂や洗濯など、家庭からの排水を控えるようご協力ください。

下水道管が短時間で満水状態になり、汚水が逆流し、汚水管にある空気が逃げ場を求めて、排水口がボコボコと鳴ったり、トイレから汚水があふれ出たりすることがあります。

排水逆流防止策

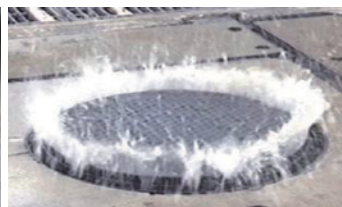
45ℓ程度のごみ袋を2枚重ねにし、その中に20ℓ程度の水を入れ、空気を抜いてしっかりしばります。それをトイレの便器の中、浴槽の排水溝などの上に置くと簡易的な排水逆流防止対策になります。

● 道路冠水時の注意

道路が冠水しているときは、マンホールや雨水ますのふたが浮き上がってずれたり、外れたりすることがありますので、十分に気を付けてください。

市では、ふたが外れない浮上防止ロック機能が付いたマンホールへの取り換えを、平成17年から順次行っています。

☎ 下水道施設課 ☎ 871・1197



浮き上がってずれたマンホールのふた 浮上防止ロック機能付きマンホール

● 雨水貯留タンクの設置にご協力ください！

雨水貯留タンクは、大雨の時に雨水が下水道管へ流れ込むのを防ぐことができるので、洪水や浸水の防止になります。また、雨水はエネルギーを必要とせず、環境負荷の少ない資源です。植物への水やりや打ち水などに雨水を有効利用しましょう。

雨水貯留タンクを設置した人に補助金を交付しています。補助の対象にならない場合もありますので、事前にお問い合わせください。

● 補助の対象＝市内の戸建て住宅1戸につき1基(1回限り)

● 雨水貯留タンクの基準＝①容量が80ℓ以上であること②遮光性のある素材でできていること③ふたができること④安全に設置されていること⑤自宅の敷地内に設置し、樋に接続すること

● 補助額＝購入・設置に要した費用の2分の1(上限2万円、千円未満切り捨て)

● 申請に必要なもの＝領収書(レシート)、設置後の写真

☎ 申し込みは先着順。予算の範囲になりますので、お早めにご連絡ください

☎ 環境課 ☎ 870・4014



各種無料相談



市役所(代表) ☎072・872・2181

年末年始、祝日などで変更になる場合があります。

※携帯電話から本誌の市外局番のない番号にかけるときは、最初に「072」をつけてください

相談種別	と き	ところ(担当課)
法律相談 (予約制)	水・木曜日 午後1時～4時 ※年6回土・日曜日に実施	市役所市民相談室 (秘書広報課) ☎870・0403
	金曜日 午後5時30分～8時	アクロス(秘書広報課) ☎870・0403
登記相談 (予約制)	第3火曜日 午後1時～3時	
市民相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所市民相談室 (秘書広報課) ☎870・0403
行政相談	第2・4火曜日 午後1時～3時	
不動産に関する相談 (予約制)	第1・3月曜日 午後1時～4時	市役所市民相談室 (都市政策課) ☎870・0483
女性の悩み なんでも相談 (予約制)	第1月・金曜日午前10時～ 正午・午後1時～3時 第3水曜日午後4時～8時 第3土曜日午後1時～5時	アクロス ☎869・6505
生活支援相談 就労支援相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	くらしサポート大東 (福祉政策課) ☎870・9664
人権なんでも相談	第2・4金曜日 午後1時～3時	市役所人権教育啓発センター (人権室) ☎870・0441
	第4土曜日 午後1時～3時	ポップタウン 住道オペラパーク3階 (人権室) ☎870・0441
就職困難者 支援相談 ※就職のあつせんは できません	月～金曜日 午前10時～正午・ 午後1時～6時	ワークサポート大東 (地域就労支援センター) ☎870・5370(予約制)
中小企業融資相談 労働相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所東別館2階 (産業経済室) ☎870・4013
ビジネスに関する相談 創業相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	大東ビジネス創造センター (D-Biz) ☎870・9061(予約制)
障害者総合相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市基幹相談支援センター (大東市障害者生活支援センター内) ☎806・1332 FAX 806・1333
精神障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後6時	のぞみ相談支援センター ☎FAX 872・7199
身体障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市障害者生活支援センター ☎806・1331 FAX 806・1333
知的障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後6時	あおぞら ☎875・3969 FAX 800・6051
障害児相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市障害者生活支援センター ☎803・8536 FAX 803・8537
身体・知的・ 精神障害者相談	第1土曜日 午前10時～正午	総合福祉センター ☎872・2222 FAX 874・1828
自殺防 止 電話相 談	月～金曜日 午前9時30分～午後5時	こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570・064・556
	24時間 365日	関西いのちの電話 ☎06・6309・1121
救急医療相談	24時間 365日	救急安心センターおおさか #7119、☎06・6582・7119

相談種別	と き	ところ(担当課)
消費生活相談	市役所開庁日 午前9時～正午・ 午後0時45分～5時	市役所東別館1階 (消費生活センター) ☎870・0492
ひとり親家庭相談 (予約制)	市役所開庁日 午前9時～午後5時	市役所 (子ども支援グループ) ☎870・9655
ひとり親家庭等 就労相談 (予約制)	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	
家庭児童相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	すこやかセンター (子ども室内家庭児童相談室) ☎875・8101
	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	ネウブランドだいとう ☎874・2766
	保育所開所日(平日)	南郷保育所 ☎872・7327 北条こども園 ☎876・5237 野崎保育所 ☎876・5630
子育て相談	センター開所日(月～土曜日) 午前9時～午後5時	四条子育て支援センター ☎876・7510
	センター開所日(月～土曜日) 午前9時～午後5時 (電話は午後8時まで)	キッズプラザ ☎874・8800 南郷子育て支援センター ☎872・0013
教育相談	市役所開庁日 水・金曜日 午前10時～午後2時 (学校の長期休業日を除く)	キッズプラザ2階 教育相談室 ☎090・9840・9343
納税相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(納税課) ☎870・0421 市役所(保険収納課) ☎870・9619
税務相談 (予約制)	第1金曜日 午後1時～4時(3月を除く)	市役所(近畿税理士会・堤之) ☎06・4397・7490
介護保険に 関する相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(介護保険グループ) ☎870・9628
高齢者の介護、 認知症、健康など 生活全般の相談	月～土曜日 午前9時～午後5時30分 (土曜日は包括センターのみ)	市役所(高齢支援グループ) ☎870・9065 地域包括支援センター ☎800・5374
障害者・高齢者の 住宅改修相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	市役所(高齢支援グループ) ☎870・9065
60歳以上 なんでも相談 「井戸端会議」	第4月曜日 午後1時～3時 (祝日の場合は前後いずれ かの月曜日)	諸福老人福祉センター ☎871・2771
栄養相談(予約制) 健康相談(予約制)	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	すこやかセンター (地域保健課) ☎874・9500
総合相談・支援 ・人権相談 ・総合生活相談 ・就労支援相談 (地域就労支援センター) ・進路選択等教育相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 (火・金曜日は午後8時30分まで)	北条人権文化センター (特非)ほうじょう ☎876・2560 (北条地域就労支援センター) ☎877・5050
	月～金曜日 午前9時～午後6時 第1・3土曜日 午前10時～午後6時	野崎人権文化センター (特非)大東野崎人権協会 ☎879・8810 (野崎地域就労支援センター) ☎879・1818

202206